



# 波紋

特定非営利活動法人  
教育活動総合サポートセンターだより  
「波紋」第3号  
発行人 井口 衛  
題字デザイン・山口正勝

発行所 教育活動総合サポートセンター  
〒213-0033 川崎市高津区下作延1219-104  
TEL・FAX: 044-877-0553  
E-mail: support0731@luck.ocn.ne.jp  
ホームページ: http://www16.ocn.ne.jp/~snmi/  
印刷 西桜印刷株式会社

一年、そして一年  
—設立して三年目をむかえました—  
皆様お一人、お一人のあたたかいご理解  
ご支援ありがとうございます

教育活動総合サポートセンター

理事長 井口 衛

「子たちに力を  
子たちと夢を」

—過日の理事会において、全理事ももう一期力を合わせることになりました。どうぞよろしくお願い申しあげます—

三月二十五日の理事会で十七年度の事業報告・十八年度の事業計画の概要が承認されました。内容につきましては紙面の中にある程度ご一読ください。

このセンターのスタッフが子どもたちとともに歩んでいる姿・努力、学んでいる子どもたちの声、保護者の想いが浮かびあがっています。紙面の奥にある日々の営みの大切さをしみじみと感じられます。

ぶりかえりますと、この二年間「お世話になりました川崎の教育界、地域のみな様に何か役立つことは、少しでも恩返しできることは・・・」この趣旨に

賛同したスタッフ一人一人の「志」が「想い」があつてこそ今日をむかえられたと考えています。そしてこのわたくしたちの活動を理解され、いつもあたたかい指導ご支援を市教委、退職校長会、各種校長会、PTA協議会はじめ関係教育諸団体、また、施設設備の応援をしてください

ます方々の大きな力が支えになつていることもスタッフ一同忘



り一層の充実、財政の確保をはじめ課題はあります、「和」を根底にしながら力を合わせたい

と思います。

「波紋」小さな波が確かな広がりを見せはじめている。この歩みを大切にしたいと思うこの頃です。

## 賛助会員さんへ

教育活動総合サポートセンターのこの一年間の活動は、不登校や児童生徒・保護者を対象とした「教育相談事業」「学習支援事業」「適応指導事業」、教員を目指している大学生等を小学校の学級担任の補助として派遣している「学習サポート派遣事業」、川崎市教育会館の管理運営と「教職員を対象とした相談事



業」、休日に学校図書館を市民に開放する「学校図書館有効活用事業」、文部科学省から委託された「不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業」など多くの事業を行うことができました。これも二〇〇人を越す個人賛助会員と四〇人に及ぶ団体賛助会員の皆様の温かい援助があつたおかげだと感謝いたしております。本当に有難うございました。

献身的な奉仕をいただきました。おかげさまで校長先生やご父母の皆様からお礼と感謝の言葉をいただいております。そしてなにより児童から「ありがとうございます」という声が多かつたことは皆様の活動の素晴らしいと感謝申し上げます。

また、十八年度は「川崎市青少年の家」を生涯学習財團とともにその管理運営と事業展開を行なうことになりました。会員の皆様にはさ

らなる支援と協力を願いします。

一年、そして二年、三年目をむかえました今日、この実績を基に未来に向けた活動にも心を

馳せたいと考えます。組織によ

## 活動会員さんへ

教育活動総合サポートセンターの活動にご協力いただき有り難うございました。皆様には「不登校や学習不振の児童生徒を対象とした相談事業・適応指導事業・学習支援事業」「休日・夏季休暇等の読書指導・相談を行う学校図書館開放事業」「学校現場で学級担任の補助・援助活動を行う教育サポート

事業」など多くの会員の皆様に

## 17年度 校種別学習支援件数

(単位・人)

校種別	総数	現在
小・学習	9	6
小・適応	5	5
中・学習	8	5
中・適応	18	15
合計	40	31

(平成17年6月～平成18年3月)

(中・適応に高校生1名含)

## 文部科学省委託事業

「不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業」について文部科学省より、平成17年から2年間の委託研究を受けた。不登校を起こしている子どもたちは学校へ休んでいるため勉強に対する不安が大きくなる。教室で勉強についていけず学校へ行くのがいやになつたと訴えています。これらの子どもたちが一日も早く学校復帰できるように、個々の子どもの実態に即した効果的な学習カリキュラムや指導方法の開発や活動プログラムを開発し、不登校児童生徒及び保護者への援助と学校との連携のあり方について研究を進めている。

## 18年度活動方針・事業計画

- (1) 活動方針  
家庭・地域・学校及び教育関係機関等との連携を図り、計画した事業を着実に実施し、地域及び青少年健全育成に寄与する。

- (2) 一人一人に誠意ある対応を行い、子どもたちが目標を持ち、いきいきと活動する力を育てる。

- (3) 諸活動の充実をめざし、活動会員の補充・拡大を図る。

2. 学習支援  
(1) 各教科学習における基礎基本の定着補習や学力不振悩む児童・生徒等に向けての個別学習を中心とした学習支援を年間を通して実施する。  
・対象  
・小学生～中学生（高校生）  
・期間…通年（月～金曜）  
・時間…午後4時～7時  
・場所…サポートセンター

- (2) 教育相談事業  
(3) 教育相談事業  
・小・中高等学校の児童生徒保護者の不安や悩み、不登校・問題行動等に関する相談を相談者の要請によって電話・来所・訪問相談等を実施する。  
・費用…光熱費、学習資料代  
・申込…電話・来所  
・時間…午前10時～午後2時  
・場所…サポートセンター

相談校種別件数						
	合計	1年	2年	3年	4年	5年
小学生	24	0	4	3	4	7
中学生	46	12	18	16		
高校生	5	3	1	1		
その他	5					
総計	80	15	23	20	4	7
						6

(平成17年6月～平成18年3月現在)

	男子	女子	合計
学習不振	19	13	32
不登校	18	22	40
いじめ	2	1	3
障害	2	1	3
その他	1	1	2
合計	42	38	80

(平成17年6月～平成18年3月現在)

## 川崎市青少年の家指定管理受託

- (4) 教育活動センター配置事業  
・小学校児童の学力向上にむけ、学級担任の補佐として主に教員志望の大学生を募り、派遣要請にサポートとして派遣する。  
・対象  
・川崎市立小学校  
・期間…通年（週2～3日）  
・時間…4時間単位  
・申込…書類申請  
・費用…NPO法人負担

- (5) 教育会館管理運営事業  
・館の管理運営及び教会館内に相談コーナーを設置し、学校経営・学級経営・教科指導等の諸問題についての相談業務を行う。
- (6) 青少年の家管理運営事業  
・学校・地域・教育関係機関・児童生徒を対象に「講演会」を実施する。10月中旬予定
- (7) 学校図書館有効活用事業  
・児童生徒及び一般市民を対象に土曜・日曜を中心とした学校中に開館するにあたり、図書館管理運営のサポートを派遣する。
- (8) 文化事業  
・学校・地域・教育関係機関・児童生徒を対象に「講演会」を実施する。

今年度、市内小学校を中心に学習支援の目的で派遣した学校は四三〇校、延派遣人数は一、一六八人を数えている。月平均では、四三校に二二七人の学生を送った事になる。これは、週2回とはいえ、市内の三分の一を越える学校に毎回四三～四四人の学生が活躍したことである。市民に誇ってよい成果を残したことである。

お陰様で、学校現場からも学生たちからもお礼と感謝の手紙や声が多く寄せられた。次年度も、この実績を踏まえ事業の継続化を図ることを切に願うものである。

## センター派遣事業

この四月から生涯学習財團と共同で川崎市青少年の家の指定管理を受託することになりました。宿泊研修を通して心身共に健全な青少年を育成する社会教育施設であることはご承知の通りです。共同運営にあたって管理業務は財團で、事業関係はサポートセンターでと一応の協定はできていますが、協力してスムーズなサービスを提供していくかなくてはなりません。青少年の家エスターやエコチャレンジ、ほのぼのスクールなど魅力的な行事も目白押しです。次代を担う子どもたちのためにお恵み拝借！ご協力ください。

発展飛躍をめざす子ら

入所第一ばん

「あなたも塾に行つたら？」お母さんはよくこう言います。口ぐせなんじやないかと思つたこともあります。でも私は勉強がきらい

分のことを持ちました。

算数の担当は時先生でした。算数は苦手だったのですごくきんちようしました。でも最初はパズルのようなことをしたので楽しかつたです。

しかし、ある日「下のマンショ  
ンにサポートセンターっていうの  
ができたから行ってみない」とい  
ふもとちがう言葉でした。

かつたです。  
でもやつぱり勉強はきらいなの  
でめんどくさいと思うことがあります。  
中学になつたらしつかり集中して勉強がしたいです。

小6·M·F

センターにて学習するわが子に思う

「すいんじやない?」たしかにわた  
しも勉強はやばいと思つていまし  
た。近いし行つてみようかと思ひ  
ました。行く日は火曜日と木曜日  
です。初めての日、どきどきしな  
がら行きました。

軽度な知的障害の中二の息子が通うような塾は少なくて、今まで色々調べて入塾させてもらいました。物事の好き嫌いがハツキリしている息子にとつては、窮屈に感じ、ほどなくして辞めてしまう事

の繰り返しでした。小学校まではそれでも私が横について宿題など見ていましたが、親子なだけになかなか上手に教えられず、本人からは「疲れた」「眠い」と言われる始末。

「こんにちは、国語を教える飯塚です。よろしくね。」「はい」中にはいつづいたのは私が一人目だということでした。

「まずは話をきかせて」

新しい部屋の香りのする中で自

になつて同級生の親から「サポー  
トセンターに相談してみては…」

大きな進歩を感じる

ぼくは、勉強に不安があり、自

語です。  
どの教科の先生も優しく丁寧に  
教えてくれるので勉強がよく分か  
ります。

それに、サポートセンターは、  
一対一で勉強を教えてくれるので、  
勉強がはかどります。  
これからも、サポートセンター

に通い続け、サポートセンターで学んだことを忘れずに、中学校に進みたいと思います。

(小6・S・一)

**将来の夢**

しまうこともあります。また、数学の勉強もしていますが、日本語に慣れれば、数学の問題も早く正確に解けるようになるのではないかと思っています。

いけど、自分でどうやって勉強すればいいのかわからなくて困っていました。音読も一人で読むと飽きたらしく、交互読みで楽しく学習する工夫をしてくださつたり、漢字もかなり読み書きが出来るようになり、中学校の先生方も喜んでいたみたいで、私も喜んでいました。

私は将来、日本語と英語、両方の言葉を使って話せるような仕事を目ざしています。このセンターでの学習が、私の将来に役立つと信じて、これからも頑張っていきたいと思っています。

(中2数学・I・K)

(中2・E・1)

## 相談活動にあたって

平成17年度の教育相談活動は、電話相談、来所相談、家庭訪問相談、その他出張相談等、それらの件数に増加がみられました。これは、サポートセンターの活動が、市内の方に知つていただけたようになり、ただけでなく、市内の方に知つていただけます。それは、サポートセンターの活動が、市内の方に知つていただけます。

関係機関学校、教育センター、児童相談所等からのご紹介による、相談申し込みが多くなったからです。

また、相談内容、相談方法も多岐にわたりました。例えば、不登校状態のAさんは、個別の相談や相談的配慮のある個別学習活動を活発になりました。学習活動では課題に対する達成感を得ることができたため、少しずつ行動がみられるようになりました。その中で学習に対する自信が芽生え、自分の意思を言葉で伝えられるようになってきました。

このAさんのように、意欲的な行動がみられる状態になつた子どもも同士が、学習の合間に相談員を交えて会話する機会が自然と多くなり、グループを作つて外へ出かける活動へと広がつていきました。

初めは、近くの東高根森林公園への散歩そして、交通機関を利用して鎌倉散策を、また、修学旅行で行けなかつた日光へも日帰り旅行と発展していきました。

さらには、近くの青少年の家を活用した、宿泊を伴う集団活動へと活動の内容、方法に大きな変化がみられました。この活動は、子

Aくんは大きな声で「先生きたよ」とやつてきます。分数の通分と約分ができるようになりました。この事例から、子どもの状態に応じた多様な取り組みをする相談活動、学習活動を一層創造的に実現しました。

(片山 世紀雄)

**個に応じた学習支援を**

Aくんは大きな声で「先生きたよ」とやつてきます。分数の通分と約分ができるようになりました。この事例から、子どもの状態に応じた多様な取り組みをする相談活動、学習活動を一層創造的に実現しました。

(片山 世紀雄)

Cくんは私立中学の入試の勉強についています。難しい問題で教えるというより一緒に考いています。学級でいじめられ、

(米倉 宏)

### 編集後記

◆大きな声で「先生きたよ」

◆桜の春の明るい希望と重なります。

◆私たちが活動を始めて2回目の春。スタッフ一同新たな決意で新年度のスタートです。

◆ほんと市内各小学校での教育対応の多様化と困難さもがえます。

◆子どもたちに力を「活動理念に掲げて」、「相談」「支援」「体験」「指導」等幅広い活動を開拓する私たちの努力が着実に実を結びつつある喜び

を実感します。◆「私が私で良かった」などの子にも持つてほしい「自分らしさ」の喜びです。WBCで王ジヤパンの世界一の歓喜の中でもBくんは薬を飲んだ時刻によつて体調が違つてきます。好調の時ことがありますが、時には無気力で集中できない日もあります。それで私もBくんの笑顔にホッとする日が多くなりました。

◆Dくんは帰国子女で日本の学校に不適応をおこし不登校になります。数学では二次方程式の解の公式を自力で導きだすほどどの力がありました。不登校や学級不適応でサポートセンターを訪れる子どもたちも個に応じた学習内容と指導で学力に自信を持ち始めます。自分もやれると自信を持つて学校生活や友だちとのふれあいに目を向けています。サポートセンターに求めるものは違いますが、個に応じた学習支援に努めたいと思います。

◆Cくんは私立中学の入試の勉強についています。難しい問題で教えるというより一緒に考いています。学級でいじめられ、

ども同士が役割を分担して、話し合いを行い、みんなで遊ぶ内容を考え、計画されました。中でも、ブレイルームでのドッジボール、子供たちが体を動かして、緊張感がほぐれて、子ども同士が和やかな雰囲気に包まれている感じが伝わってきました。

参加したAさんは、感想文に「こんな楽しい思いをしたのは初めて」とうれしそうに話していたのが印象的でした。Aさんは、進路も自分で選んで、高校入学試験のため、担当外の相談員にも直接の練習を自ら頼み、対人関係を学ぶ中で、Aさんの自己肯定感と生活意欲の高まりを感じました。

この事例から、子どもの状態に応じた多様な取り組みをする相談活動、学習活動を一層創造的に実現しました。

(片山 世紀雄)

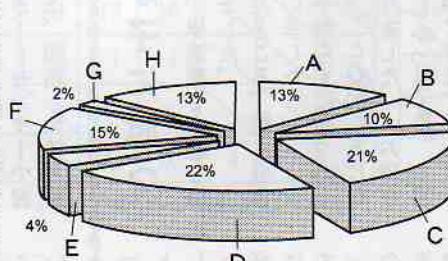
この事例から、子どもの状態に応じた多様な取り組みをする相談活動、学習活動を一層創造的に実現しました。

(片山 世紀雄)

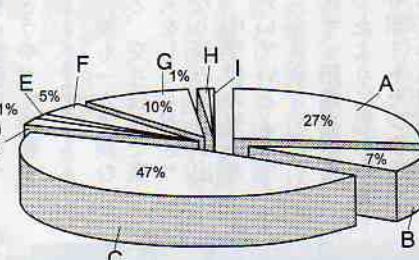
心がけていきたいと考えています。

## 財政の状況(平成17年度)

平成17年度における収支(3月15日現在)は次の通りです。



収支は、賛助会費(個人、学校団体、会社、その他の賛助会費を合算)が、約43%をしめています。



支出は、子どもたちの学習や相談に対応した活動会員等への謝金が約47%をしめます。次いで、事務所賃貸料が約27%、行事費(講演会、宿泊体験教室)が約10%、水道光熱・事務所管理費が約7%、通信費が約5%となっています。

17年度も多くの方々にご支援をいただきましたが、まだまだ財政的には厳しい状況です。

18年度は、子どもたちへのかかわりをより充実したものにするためにも、財政面の安定に努めてまいりたいと思います。今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。